

令和2年第1回神奈川県議会定例会議案

(令和元年度 条例その他 その2)

目 次

番 号	件 名	ページ
定 県 第 178 号 議 案	建設事業に対する市町負担金について	1

建設事業に対する市町負担金について

県で実施する建設事業に要する経費の一部を、次の範囲内においてそれぞれ負担させるものとする。
既定の負担額を変更するもの

事業名	市町名	既定額	変更額
農村振興整備事業	綾瀬市	9,250 ^{千円}	19,250 ^{千円}
農地保全事業	小田原市	4,250	11,750
湛水防除事業	小田原市	5,093	14,353
〃	大井町	407	1,147

令和2年2月12日提出

神奈川県知事 黒岩祐治

(提案理由)

県が行う建設事業で市町を利するものについて、その受益の限度においてそれぞれ経費の一部を負担させるため、土地改良法第91条第6項の規定により提案するものであります。